

越前町立小中学校
保護者の皆様

越前町教育委員会
学校教育課長

タブレット端末の無償貸出について

文部科学省が推進する GIGA スクール構想に基づき、令和 3 年度より、越前町内の小中学校に在学するすべての児童生徒に対して、タブレット端末の無償貸与を実施しております。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、タブレットを丁寧かつ適切にご使用いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

記

1 貸出の対象について

越前町内の小中学校に在学しているすべての児童生徒が対象です。

※タブレットは無償で貸与するものであり、転校や卒業などにより在籍期間が終了した際には、学校へご返却いただきますようお願いいたします。

2 貸出品について

(1) タブレット端末：「iPad (A16)」

※端末番号を記載したシールを貼付していますので、はがさないでください。

(2) キーボード付きカバーケース

※こちらにも端末番号のシールが貼付されていますので、はがさないでください。

(3) スタイラスペン（充電式）

※iPad の充電アダプタで充電可能です。

(4) 電源ケーブル

3 貸出について

タブレット端末と一緒に配布する「学習用タブレット活用のルール」をご確認のうえ、安心・安全にご活用ください。

4 タブレットの活用について

- ・タブレットは、学校での授業に加え、宿題への取り組みや家庭でのオンライン学習など、さまざまな学習活動に活用することを目的としています。
- ・学校のネットワークだけでなく、家庭や一般のネットワークにも接続できるよう設定されています。なお、有害サイト等へのアクセスを制限するため、一定のフィルタリング設定を行っておりますが、安全・安心なインターネット利用のため、ご家庭での見守りにもご協力をお願いいたします。
- ・毎日の家庭学習等に取り組むため、タブレットは原則として家庭に持ち帰ることを基本とします。学校での学習活動に支障が出ないよう、毎日ご家庭での充電にご協力ください。
- ・タブレットの故障、破損、紛失等が発生した場合は、速やかに学校へご連絡ください。事由によっては、弁償をお願いする場合があります。
- ・在学中は、同じタブレットを卒業まで継続して使用します。